

豊島区長崎第一地区 《寺田晃弘 委員》

【一人ひとりが児童委員 ～民児協主催の子育てサロン～】

乳幼児の子育て支援活動を長年のテーマにしてきた「婦人部会」が全都的に発展的解消をし「子育て支援部会」に移行した機を捉え、豊島区民児協では児童委員活動をさらに推進するため、全ての委員が「子育て支援部会員」となり、平成17年から全単位民児協6地区で子育てサロンを始めました。子供家庭支援センターでサロンが始まった後も、身近な地域でのこのサロンは母親たちに大変好評で、地域に根付いた活動となっています。

長崎第一地区の子育てサロン名は「ぱおぱお」。毎月1回、0～3歳児を対象に区民ひろばで行っています。引っ越してきたばかりで地域に友達がいなかった方や、日本語が分からず初めての子育てに不安を感じる人なども、毎月顔を合わせることで身近な地域で友達ができ、親子ともども笑顔となるこの活動は、委員の楽しみにもなっています。



【委員同士が支え合う ～班活動～】

平成23年に都民連の指定民児協事業の指定を受け、「班活動～みみずくサロン～」に取り組んでいます。地区内を5班に分け、一人ではできないことを複数で補い、また地域に出向いていく活動を展開することを主軸として、各班がそれぞれ話し合って活動内容を決めました。

寺田委員の班では他団体との交流に力点を置き、さまざまな関係者と意見交換を行っています。小学校PTAと交流し民生委員・児童委員活動を知ってもらったり、町会と区の防災課、高齢者総合相談センターや社協のコミュニティーソーシャルワーカー（以下、CSW）と防災をテーマに懇談の場を設けるなどしてきました。この活動を通して、各委員が活動の悩みを気軽に相談できるとともに、築いた他団体とのネットワークを活用し個別支援活動に生かすなど、一人ひとりの日々の活動がしやすくなりました。



【地域活動を豊かに ～会長インタビュー～】

「私は民生委員・児童委員の仕事は、地域に溶け込むことだと思っています。溶け込んでこそ、そこに暮らす住民のニーズをくみ取ることができ、地域にある資源につなげることができるのです。これは行政ではできない、民生委員・児童委員だからこそできる活動です。そして、個別支援活動を豊かにするには、委員同士の支え合い、関係機関・団体との連携が不可欠です。特にCSWの存在は私たちの活動を大きく後押ししてくれています。今後も人と人がつながり、誰もが暮らし続けたいと思う『まち』づくりを、仲間やCSW、関係機関とともに進めていきたいと思っています」

板橋区成増地区 《相田義正 委員》

【 高齢者への理解を深める ～中学生への認知症サポーター講座～ 】

地域包括支援センターと共に、区立赤塚第二中学校の３年生を対象に、毎年「認知症サポーター講座」を実施しています。中学生に高齢者について、また加齢とともに訪れるハンディキャップについての座学と体験を通して、高齢者や障がい者に対する理解、思いやり、援助の方法などを勉強してほしいという思いから、地域包括支援センターの発案に民生委員・児童委員が協力し事業は始まりました。すでに８回を数え、延べ1,272名の生徒が受講し、認知症サポーターのオレンジリングを取得しました。

講座の最後にはクラスに戻り、民生委員・児童委員やケアマネジャーから事例について勉強します。生徒と話をすると、高齢者に関心が低いのではなく、祖父母と同居の経験がなく、接し方を知らないことが分かります。感受性の強いこの思春期だからこそ、他人への思いやりを理解する大切さを学ぶこの事業は板橋区の全区に広がり始めています。



【 障がい者と共に生きる ～バスハイクに参加～ 】

板橋区では、障がい者分野の活動も活発で、毎年のスポーツ大会では障がい児・者のパートナーとしてゲームに参加、「手をつなぐ親の会」「肢体不自由児者父母の会」が主催のそれぞれの「バスハイク」には、各地区から民生委員・児童委員が参加しています。

家族の同伴のない方には私たちが付き添います。最初はお互いに緊張がありますがすぐに打ち解け、バスの車内は賑やかに話に花が咲きます。保護者からは、「突然駆け出すこともあり心配したが、見守ってくれ安心だった」「トイレの時、男女どちらに連れて行けばよいかいつも迷っていたが、男性の委員さんが連れて行って助かった」などの声がありました。このように一日を一緒に過ごすことは民生委員・児童委員にとっての貴重な体験と理解になります。これからも直接触れ合う機会を増やしていきます。



【 個別支援活動の充実のために ～会長インタビュー～ 】

「私たちを必要とする住民は、善良で遠慮がちな人々ばかりで、自己主張することを良しとしない人が多いのです。声を出しても小さな声で、なかなか表に届かずに孤立し、苦しみ、諦めかけている人々ですから、私たちは地域の人々の日常に気を配り、声なき声に気付く感性を高め、笑顔で寄り添い、親身になって耳を傾けることが何よりも大切なのです。そして、現在の豊かな社会資源との強い連携をもって、より良き道にいざなうことが使命なのだと思います。私たちが目指す、地域共生社会の中心を活動の場とする民生委員・児童委員の守備範囲は広いですが、笑顔で活動したいと考えています」

羽村市第二地区 《山下忠義 委員》

【 動物園が通学路 】

羽村動物園に隣接している小学校の子供たちが、動物園を迂回して登校する姿を見て、園内を通り抜けできないかと山下委員は市に相談しました。市側も「子供たちに羽村市と動物たちへの愛着を持ってもらえる」「不登校気味の子供たちも元気に学校に来られると」理解を示してくれ、平成22年9月より、学校、教育委員会、ボランティアが連携して登校を見守ることで、実施の運びとなりました。

週に2回、動物園内が通学路となる日は、子供たちにとっても楽しい朝となりました。普段見られない朝の動物の生態も見られ、いつもなら眠そうに下を向いて歩いている子も顔を上げ、興味深げにしています。民生委員・児童委員をはじめとするボランティアとのあいさつも元気いっぱい「おはよう！」。笑顔が広がる登校時間となっています。



【 楽しい活動は長続きする ～班活動～ 】

羽村市では以前より、小学校区を単位に学校連絡委員を置き、学校行事の参加等の調整を行っていました。その単位のまま、平成25年度より「地区活動（班）」に変更し、学校との連絡以外にも活動を広げることにしました。ベテランの委員に地区長となってもらい調整役を依頼しましたが、一部の委員からは「仕事が増えるのでは」「地区長の役割が不明確」「特にやることがない」と不満の声が上がりました。「はじめは、行事参加後に茶話会を開き、活動の情報交換を気軽にしてほしい」と伝え、毎月定例会後には地区活動について報告をし合いました。

活動を重ねていくうちに、近隣委員同士のつながりが深まり、個々で抱える心配事も気軽に相談できるようになることで活動そのものがさらに楽しくなり、また欠員補充で委嘱された委員もスムーズに馴染むことができました。今では施設見学やパトロール活動が報告されるようになり、今後は包括との情報交流会も始まるなど活性化しています。



【地域の変化や時代の流れに沿って展開 ～会長インタビュー～】

「民生委員・児童委員活動はいよいよやるものではなく、自分のためにやるもの、人生大学そのものだと思います。地域の変化や時代の流れに沿って活動は展開していかなければならず工夫と仕掛けが必要です。また住民の相談も一人ひとり異なるため、常に学びがあります。今、喫緊の課題は高齢化した団地等で民生児童委員のなり手がいないことです。近隣の委員の協力の下、民生・児童委員協力員等を活用するとともに、町内会と関係機関と一体となって連携して見守りを強化していきたいと思います」

文京区大塚地区 《下田和恵 委員》

【 孤立を防ぐみんなの居場所 ～高齢者サロン～ 】

大塚地区では委員の自宅であるお寺を会場に2カ所で月に1回、高齢者サロンを行っています。始まりは高齢者の見守り活動を行っている区の話し合い員から相談されたことでした。そこで始めたサロン活動を通して、「別の場所にも居場所づくりを！」と声上がり、高齢福祉部会員を中心に運営するサロンも始めました。

参加者は各委員が担当地区で気になるひとり暮らしや日中独居の方に声を掛けお誘いし、お昼ご飯を一緒に食べておしゃべりを楽しんだり、特別養護老人ホームから音楽療法の職員に来てもらい歌を歌ったりなど、毎月内容を工夫していて参加者に笑顔があふれます。地域の関係機関と連携することで、活動内容の幅も広がるとともに信頼関係も深まり、委員にとっても学ぶことの多い楽しみなひとときとなっています。



【 こんにちは児童委員です ～おさんぽ会～ 】

平成6年1月、主任児童委員制度が発足した際に委嘱された下田委員。会長さんからの後押しもあり、主任児童委員の仲間と手探りで活動を始めました。その取り組みの1つが「おさんぽ会」です。

担当地域にある児童関連の施設を知ろうと、近隣の委員と共に町歩きをし、児童館や保育園などに立ち寄って施設内を見学させてもらうとともに、職員と話をする機会を設けました。立ち寄った先では「こういう機会は大事ですね。民生児童委員さんと知り合えて良かったです」と気持ちよく応じてくれました。現在も主任児童委員の主導でおさんぽ会は続いており、関係機関と積極的に声掛けや相談ができる関係を築きました。見学後には昼食をとりながら懇親も深め、委員同士のつながりも深めています。

こうした活動を通して児童委員としての意識が向上し、「月に1回は児童委員活動しよう！」を合言葉に、全委員が子供たちに関心を持って取り組んでいます。



【 個別支援活動の充実のために ～会長インタビュー～ 】

「民生委員・児童委員活動の基本は、地域で課題を抱える人、一人ひとりに寄り添い対応することです。住民から安心して相談してもらうために、民児協の活動を通して地域を知り、福祉制度の知識を深め、関係機関と日頃から顔の見える関係を築いています。人の役に立てるということは、私自身学ばせていただき成長する機会にもなっていますし、個別支援活動そのものにやりがいを感じます。喜びも悩みも分かち合える仲間と共に、支援力を高め、これからも住民の皆さんが笑顔で暮らせるよう、活動を進めていきたいと思っています」

大田区池上地区 《金澤欣子 委員》

【 児童関連3部会で連携 ～児童委員の活動指針と児童関連3部会研修～ 】

平成6年1月、主任児童委員制度が発足した際に委嘱された金澤委員。当時は主任児童委員制度がなかなか民児協に馴染めず、言葉を尽くして「連携」を促しました。しかし、言葉だけではなく形にしなければ溝は深まらないと考え、児童関連3部会長で話し合い、各部会員や会長会に働き掛け、平成19年に全委員が児童委員としての共通認識を持って取り組むための「児童委員の活動指針」を定めることができました。それ以来、改選ごとに定例会のレジューメに必ずこの活動指針と児童福祉法を盛り込み、全委員で理解を深めています。

さらには、毎年児童関連3部会で研修を企画実施し、研鑽に努めています。この研修には地区会長も参加し、また主任児童委員部会には区民児協会長代理が出席することで、区域担当児童委員と主任児童委員との「連携」の輪が区全体に広がりました。

【 見守りを兼ねたサロン活動 ～池上ふれあい茶話会～ 】

区の出張所が夏季の熱中症予防のための「涼み処」に指定された際、何かきっかけがなければ住民は立ち寄らないと考え、介護事業所の方と相談の上、平成26年8月、高齢者対象に毎週茶話会を行いました。大変好評でしたが、涼み処だったため8月をもって終えるつもりでいると、参加者から「月に1回でもいいから続けてほしい」と声が上がりました。



そこで、民児協と事業所で話し合い、共催で茶話会を続けることにしました。行政や包括が毎回タイムリーな話題の提供をしてくれるほか、体操や体力測定、コサージュ作りに津軽三味線演奏会など内容が多岐にわたり、毎回大盛況です。どなたでも参加できますが登録制にし、欠席された場合は見守りを兼ねて次回のご案内を担当区域の委員が届けています。「来月は何をするの？」皆さんの毎月の楽しみとなっています。



【 人と人とがつながる ～会長インタビュー～ 】

「地域の高齢者等一人ひとりの住民に向き合う時、活動の喜びを感じます。また、高齢者が茶話会をとても楽しみにしてくださったり、参加者同士で笑顔で話している姿や、子育てサロンに不安そうに一人で来られたお母さんが、帰りにはほかの方と連絡先を交換して仲良くなって帰る姿を見ると、孤立させない場づくりの一助となれたことにやりがいを感じます。何より、こうした民児協活動は、私たち民生委員・児童委員の仲間意識も深めてくれます。地域で人と人とがつながり、生活に笑顔が増え、安心した暮らしにつながっていく、そうした活動を続けていきたいと思っています」

6 おわりに

- 民生委員・児童委員制度は、大正6年、岡山県で創設された済世顧問制度が源とされています。東京では、大正7年に救済委員制度が創設されており、平成30年は、東京で民生委員が誕生してから100年になります。社会情勢、地域社会や人口構造、社会福祉制度や住民ニーズ等が大きく変化する中、民生委員・児童委員は、どの時代においても、常に住民に寄り添い、行政や関係機関等との架け橋になって様々な活動を行っており、地域福祉の推進に欠かせない存在です。
- 「民生委員・児童委員活動に関する検討委員会 中間のまとめ」で述べたように、民生委員・児童委員が地域において積極的な取り組みを推進していくためには、主に民児協が取り組む「内的環境の整備」と、行政が取り組む「外的環境の整備」の双方が不可欠です。
- 加えて、都民連は、今後10年の民生委員・児童委員活動の羅針盤である「東京版活動強化方策」を着実に実践することが求められています。
- そこで、本検討委員会では、民生委員・児童委員が自身の活動にこれまで以上に充実感を持って取り組めるように、負担感の軽減や活動内容の整理などについて検討を進めてきました。それぞれの課題の現状や解決の方向性は項目ごとに整理しましたが、この検討委員会のもう一つのねらいは、民生委員・児童委員はもとより、地域住民や行政、関係機関等が委員活動を正しく理解し、これまで以上に活動がしやすくなる状況を作ることです。
- このため、都は来年度から、「外的環境の整備」のため、区市町村が行う、民生委員・児童委員の活動環境の整備に資する取組を柔軟に支援することとしています。
- また、時代の変化、世代間の考え方の違いなどを踏まえ、福祉課題の変化に応じた知識を身につけ活動することが求められています。そのためには、民生委員・児童委員自身が経験や役割に応じた研修を受講することや自己研鑽が大切です。
- 3年に一度の一斉改選を迎えるたびに、新たななり手の確保が困難になっているといわれる昨今、民生委員・児童委員は大変だけど、やりがいがある真の姿を知っていただく必要があります。
- この報告書によって、都民連、民児協、行政である都、区市町村などの関係者が、それぞれの立場から民生委員・児童委員が活動しやすい環境整備に向けて役割を果たし、さらに協力、連携し一丸となって進むことを期待します。

資料編